

総務省情報流通行政局情報流通振興課情報セキュリティ対策室課長補佐 武馬 恒

インターネットは今や私たちの社会・経済活動の基盤となり、なくてはならないものになりました。一方で、インターネットは危ないという漠然とした不安感が残っていることもまた事実です。実際、ネット詐欺や、コンピュータウイルスへの感染、組織的なサイバー攻撃など、情報セキュリティ上の脅威も存在しています。

本来は陽が当たってはいけない仕事 だけど・・・

私の仕事は、このような情報セキュリティ上の脅威をどうやって解消するかを考え、電気通信事業者やシステムインテグレーター(顧客の業務内容を分析し、問題に合わせて設計、開発、運用等を一括して行う企業)、機器ベンダー、研究者、他の省庁の人たちなど、様々な関係者と協力しながら実際に対策を進めることです。本来は、インターネットを利用する際に情報セキュリティを気にしなくてもいいというのが理想ですから、私の仕事は陽が当たってはいけないものだと思っていますが、残念ながら昨今頻発している情報セキュリティを脅かす事件のせいで注目を集めてしまっているのは、とても残念なことです。

課題は一つずつ丁寧に解決していくしかありませんが、最終的に、誰もが安心してインターネットを使うことができる環境ができあがり、私が所属する情報セキュリティ対策室は不要であると言われる日が来ることを夢見ています。

安心と安全は別物

情報セキュリティの仕事をしながら日々感じているのは、安心と安全は別物ということです。インターネットにおける安心と安全の違いを説明する際に、しばしばインターネットは水道と対比されます。大多数の国民は、

水道水は安全なものと信じ、安心して使っています。もちろんその裏には厳格な水質管理など、安全のための対策がしっかりと行われているのですが、利用する私たちは、あまりそれを意識することがありません。

それに対して、インターネットは、「なんとなく危ないもの」という捉え方をされているように思います。いくら個別の脅威を解決して「安全」ですと言い続けたところで、それだけでは「安心」してはもらえません。水道とインターネットでは歴史の長さが違いますが、単に時間が解決してくれる問題だとは思いません。これは私にとって今後の大きな課題です。

自分だけの強みを

ところで、私は大学では情報工学を専攻しており、同窓生の大半が研究者や開発者としての道を選ぶような環境でした。そのような中、自分一人が異色の道を選んだように感じ、もちろん不安もありました。技術系で官庁を志望されるみなさんの中にも同じような不安を感じている人もいらっしゃるのではないでしょうか。

今となって考えてみれば、新しい環境に飛び込むというのは皆同じであるので、そういう考えは杞憂でした。自分の得意分野を活かしながら、新しいことをどんどん覚えていく

ことで、上司や同僚から戦力として扱ってもらえるようになります。

役人に限りませんが、社会人の理想像は「T字型」と言われます。すなわち、多くの事柄について広く浅く知っているとともに、その中で何か一つの分野についてはとても深く知っている、という人です。省内にいる人はたいてい何か得意分野を持っていて、それを活かしながら仕事をしていますので、皆さんも自分の独自の得意分野をもっと伸ばす努力を続けてください。

仕事は肩肘張らずにのびのびと

総務省をはじめ、官庁を志望される方は、「自分が日本を良い方向に変えていく」「国民のために尽くす」といった強い熱意を持っていることでしょう。もちろんそういう考えは重要ですし、私たちにとって必須の決意です。ただし、張り詰めた風船はすぐに割れてしまうように、常に全力投球をしていては長続きしません。肩肘張らず適度に力を抜いて、周りの人たちの力を借りながらのびのび頑張る方が、より良い成果が生まれると思います。

どうか皆さんも、肩の力を抜いて、楽しもう という気持ちを持って総務省の門を叩いてく ださい。





內閣府行政刷新会議規制·制度改革担当事務局参事官補佐 大塚 恵理

国の基盤「規制」を見直す

皆さんは「規制」という言葉に、どんなイメージをお持ちでしょうか。例えば、車を運転する際など、普段生活する中の何らかの場面で、「規制」の存在を意識する機会はあるのではないかと思います。一言で規制といっても、13ある中央省庁それぞれが法律や制度を持っており、通信を始め、医療、建設、交通、金融等分野も様々です。細かなものまで合わせると何万もの数の法律、政令、省令等が存在しています。一方で、社会構造の変化や技術の進歩等私たちをとりまく環境は急速に変化しています。昔の状況や古い技術を前提に作られた規制がそのまま残っていると、経済成長や技術の利活用を阻む要因となります。このような規制を見直していくことが、私の仕事です。

主な課題としては、第一に東日本大震災の復旧・復興に向けた取組があります。日本全国から被災地へ、様々な人・モノ・金を届けるための動きを加速化するため、規制を緩めることで課題を一つずつクリアするべく検討を進めています。

加えて、私が担当している再生可能エネルギーの導入促進に向けた取組もその一つです。地球温暖化対策や、原子力発電所事故を背景とするエネルギー政策の再構築が進められている中、太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスの再生可能エネルギー源による発電が注目されています。この10年の間に、世界では太陽光発電の設備が40倍以上、風力発電は10倍以上に増えています。このような動きの中で、今後、新エネルギー関連産業の世界の市場規模は2020年に86兆円に成長するとも試算されています。

一方の日本はというと、再生可能エネルギーの比率は9%(水力発電を除くと1%)に留まっているのが現状です。例えば、地熱発電

に使用されるタービンは世界一の技術力を保有している一方で、国内への導入は進んでいない状況です。その要因の一つとして再生可能エネルギーの資源を採取するための設備の立地に係る規制があります。国土面積3.779万haのうち、例えば、森林面積は2.510万haと国土面積の6割以上を占めています。国内のどの地域に、再生可能エネルギー発電設備の設置が可能になるのかは、普及を進める上での重要なポイントと言えます。立地の規制を見直し、手続きを簡素化することによって、導入スピードも変わってきます。

関係業界、産業界、地方自治体や関係省庁等の方々と意見を出し合いながら、色々な場面を想定したケーススタディを行い、解決策を出していく。色々な立場の意見があり、一つの物事を決めるだけでも大変な場面もありますが、やりがいのある仕事と感じています。

日本と世界をつなぐ

国の規制を見直すというと、一見ドメスティックな仕事に感じる方もいると思います。しかし、TPPやEPAによって国と国の隔たりを取り払おうという動きが活発になっている中、国際的な状況に目を向けることは大切な視点です。日本の技術基準が国際標準と異なる場合は、企業は国内向けの対応を求められ、国際競争力の面で他国の企業と比較して不利な立場となることがあります。そのため、国

際標準と比較した国内の基準の検証・見直し も重要となってきます。

色々な分野にアンテナを広げ情報収集を行い、日本国内だけでなく、国際的な動きを捉えて日本と世界をどう繋げていくのかという点も、私たちの重要な役割と言えます。

ICTの枠を超えたフィールド

入省してから、総務省ではICT分野の国際標準化活動、技術基準の策定、研究開発の企画・調整といった業務に携わってきました。現在の仕事は、エネルギー、農業、住宅等幅広い分野に跨っており、それぞれの分野の専門家や関係業界の方々に話を伺いながらの勉強の日々です。様々なフィールドの第一線で活躍されている方とお会いする機会もあり、異なる考え方や新たな視点に触れられるのは、今の仕事の醍醐味ではないかと思います。

そんな中、日々感じるのは、世界に誇れる日本の技術をどれだけ普及できるかということです。技術が進歩しても、世の中に浸透し、多くの人に使われなければ意味がありません。「規制」の見直しを進めることで、技術の普及を側面から支え、世の中に広げていく。それにより、新しい技術が生み出されるというプラスの動きに繋がっていくのではないかと思います。その先にある、まだ誰も知らない産業の創出に向けて、一緒にアイディアを形にしていきませんか。



49 50